

2026年4月1日

各位

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
シスメックス株式会社
代表取締役社長 松井 石根

吸収合併に関する事後開示書面

当社は、2025年11月21日付でシスメックスメディカ株式会社（以下「シスメックスメディカ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、シスメックスメディカを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 効力発生日

2026年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 株主の差止請求

シスメックスメディカが発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

シスメックスメディカが発行する全株式を当社が保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

シスメックスメディカは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

シスメックスメディカは、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、債権者に対し、2026年2月25日の官報および日刊工業新聞において公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、同法第 797 条第 1 項の規定により、当社の株主による株式買取請求権は認められておらず、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2026 年 2 月 25 日付の官報および電子公告において本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、シスメックスメディカから、その資産・負債およびその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

吸収合併消滅会社であるシスメックスメディカの事前開示書面は、別添のとおりです。

6. 変更登記日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年 4 月 1 日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

2026年2月24日

各位

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
シスメックス株式会社
代表取締役社長 浅野 薫

兵庫県姫路市夢前町宮置323の3
シスメックスメディカ株式会社
代表取締役社長 高橋 恵美子

吸収合併に関する事前開示書面

シスメックス株式会社（以下「存続会社」といいます。）とシスメックスメディカ株式会社（以下「消滅会社」といいます。）とは、2025年11月21日付で締結した吸収合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、存続会社を吸収合併存続会社、消滅会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条、並びに会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

存続会社と消滅会社との間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

消滅会社は存続会社の完全子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 存続会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

存続会社は金融商品取引法に基づき有価証券報告書を提出しております。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社および消滅会社の債務の履行の見込に関する事項

本合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、資金面においても存続会社および消滅会社の債務の履行につき支障を来す事情はありません。従って、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

7. 事前開示開始以降に上記変更が生じた場合の変更後の当該事項

変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示します。

以上

別紙 1
吸収合併契約書

吸収合併契約書

シスメックス株式会社（以下「甲」という。）とシスメックスメディカ株式会社（以下「乙」という。）とは、両者の合併について以下の通り吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（基本事項）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、本合併により甲が乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。
2. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、それぞれ、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
3. 本合併にかかる吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号及び本店は、次のとおりとする。
 - (1) 吸収合併存続会社
商号：シスメックス株式会社
本店：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 1 号
 - (2) 吸収合併消滅会社
商号：シスメックスメディカ株式会社
本店：兵庫県姫路市夢前町宮置 323 の 3

第 2 条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙において協議のうえ、会社法の規定及び甲乙間の合意にしたがって変更することができる。

第 3 条（吸収合併存続会社の資本金・準備金）

本合併による甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の変動はないものとする。

第 4 条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、本合併に際して、吸収合併消滅会社の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第 5 条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、本合併に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

第 6 条（従業員の引継ぎ）

甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を引き継ぐものとし、甲乙双方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。

第 7 条（合併条件の変更ないし合併条件の解除）

本合併の効力発生日までの間に、①天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙のいずれかの財産状態若しくは経済状態に重大な変動が生じた場合、又は②本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本契約を変更し又は解除することができる。

第 8 条（費用負担）

本合併の実行に係る費用は、甲及び乙が協議のうえ、その負担を決定する。

第 9 条（準拠法）

本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。

第 10 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、本契約の各当事者が記名押印若しくは署名の上、各自 1 通を保有し、又は本契約の電子契約書ファイルを作成し、本契約の各当事者が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025 年 11 月 21 日

甲

シスメックス株式会社

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 1 号

代表取締役社長

浅野 薫

乙

シスメックスメディカ株式会社

兵庫県姫路市夢前町宮置 323 の 3

代表取締役社長

高橋 恵美子

別紙2

消滅会社の最終事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）に係る計算書類等

第37期 計算書類

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

シスメックスメディカ株式会社

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	597,442	流動負債	292,969
現金及び預金	24,813	買掛金	94,712
売掛金	176,926	リース債務	692
製品	5,964	未払金	75,714
仕掛品	21,440	未払法人税等	57,146
貯蔵品	639	未払費用	24,161
前払費用	392	預り金	1,579
未収入金	123	賞与引当金	38,963
短期貸付金	366,549	その他流動負債	0
その他流動資産	593		
固定資産	338,487	固定負債	20,891
有形固定資産	291,613	リース債務	57
建物	263,942	資産除去債務	20,833
構築物	12,557		
機械装置	6,208	負債合計	313,860
工具器具備品	8,282	純資産の部	
リース資産	623	株主資本	622,069
無形固定資産	4,182	資本金	20,000
ソフトウェア	3,861	資本剰余金	76,500
その他無形固定資産	320	資本準備金	76,500
投資その他の資産	42,692	利益剰余金	525,569
投資有価証券	1,000	利益準備金	5,000
繰延税金資産	26,642	その他利益剰余金	520,569
差入保証金	15,050	繰越利益剰余金	520,569
		純資産合計	622,069
資産合計	935,930	負債・純資産合計	935,930

損益計算書

〔 2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金額
売上高	2,482,750
売上原価	2,165,243
売上総利益	317,507
販売費及び一般管理費	121,269
営業利益	196,238
営業外収益	2,521
受取利息	1,406
その他	1,115
営業外費用	100
支払利息	7
その他	93
経常利益	198,659
税引前当期純利益	198,659
法人税、住民税及び事業税	67,273
法人税等調整額	△ 3,287
当期純利益	134,673

株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,000	76,500	76,500	5,000	435,896	440,896	537,396	537,396
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△50,000	△50,000	△50,000	△50,000
当期純利益	—	—	—	—	134,673	134,673	134,673	134,673
当期変動額合計	—	—	—	—	84,673	84,673	84,673	84,673
当期末残高	20,000	76,500	76,500	5,000	520,569	525,569	622,069	622,069

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 総平均法による原価法

仕掛品 総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～45年

機械装置 5～10年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

記載すべき事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 400株
- 剰余金の配当に関する事項
①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	50,000	125,000	2024年3月31日	2024年6月24日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,000	250,000	2025年3月31日	2025年6月30日

(その他の注記)

(退職給付関連)

- 当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度4,585千円となります。

第 37 期
計算書類に係る附属明細書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

シスメックスメディカ株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	284,174	2,140	—	22,371	263,942	256,353
	構築物	15,324	—	—	2,766	12,557	63,389
	機械装置	8,488	—	—	2,280	6,208	9,777
	工具、器具及び備品	7,625	3,229	—	2,572	8,282	37,807
	リース資産	2,398	—	—	1,774	623	2,492
	計	318,010	5,369	—	31,766	291,613	369,821
無形 固定 資産	ソフトウェア	5,075	500	—	1,713	3,861	9,151
	その他	320	—	—	—	320	—
	計	5,396	500	—	1,713	4,182	9,151

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	・・・	カフェテリア床改修工事	1,470 千円
		品質管理部事務エリアパーテーション一式	670 千円
工具、器具及び備品	・・・	SPX01S ホットマーカ印刷機	1,058 千円
		エアリークテスターLS-R700	939 千円
		実体顕微鏡 SZ2-ILST 2台	460 千円
		紫外線照射装置 LC8	418 千円
		真空成形機 FORMART2	354 千円
ソフトウェア	・・・	XC-Gate 移行作業	500 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	37,602	123,641	122,280	38,963

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	13,104	
給料	16,193	
賞与	1,707	
福利厚生費	23,041	
退職年金拠出金	340	
未払賞与繰入	5,049	
人材派遣料	3,160	
広告宣伝費	33	
荷造運賃	126	
旅費交通費	214	
支払手数料	26,408	
業務委託料	4,693	
賃借料	2,110	
リース/レンタル料	763	
通信費	370	
車両維持費	679	
保管料	20	
交際接待費	89	
消耗品費	2,607	
会議費	78	
教育研修費	398	
図書費	206	
会費	108	
水道光熱費	2,437	
修繕費	3,648	
租税公課	672	
減価償却費	11,509	
その他	1,492	
計	121,269	